

■申告会事務局での指導日程について

① 年末調整個別指導会

平成20年12月15日(月)から平成21年1月13日(火)

12月は従業員・専従者等給与所得者の源泉所得税の年末調整を行う月です。源泉徴収税の納付期限は平成21年1月13日(火)迄(納期の特例適用者に係る納期限の特例に関する届出の提出期限は平成21年1月20日(火)迄)です。

② 消費税個別相談会

→→ 事前に電話予約をお願いします

平成20年12月15日(月)～12月25日(水)

平成18年分の課税売上が1000万円を超えた方、また消費税の課税対象者で平成18年分の課税売上が1000万円を下回った方も対象です。

平成20年12月26日までに提出期限の書類もありますので、ご不明な点があれば必ずご連絡下さい。

③ 弥生会計ソフト利用者の個別相談会

→→ 事前に電話予約をお願いします

平成20年12月15日(月)～12月25日(水)

現在弥生会計ソフトをご使用されている方が対象になります。そのほかの会計ソフトをご利用の方は事前にご確認下さい。

(1/26～3/16の期間はデータまたはパソコンを持参していただいてもそれを見ての指導はできませんので予めご了承下さい)

④ 弥生会計ソフト講習会 決算編 (有料)

→→ 事前に電話予約をお願いします

平成20年12月16日(火)

午前 事業所得者向け 午後 不動産所得者向け

専門のインストラクターがわかりやすくご説明いたします。

⑤ 平成20年入会者個別相談会

→→ 事前に電話予約をお願いします

平成20年12月8日(月)～12日(金)

平成21年1月14日(水)～16日(金)

確定申告期の予約個別相談は決算書作成での予約となりますので、記帳や集計の方法、不明な点は必ずこの期間に相談をしてください。

⑥ 確定申告時期の予約個別相談について(1/26～3/7)

12月のはじめに予約票を会員名でお送りいたします。予約期間・内容をご確認の上必ず予約票を事務局にお送り下さい。予約期間中は予約の会員のみのお受付となりますので予めご了承願います。

⑦ 減価償却計算表送付について

税制改正に伴い減価償却計算が大幅に変更されました。今回ご登録いただいている会員皆様には変更に対応した減価償却計算表を予約票と一緒に送ります。内容をご確認していただき、確定申告時期ご来局いただく際には必ずお持ち下さい。また、変更等がありましたら事前にご連絡をお願いします。